



「さくらおろち湖高校生によるボート競技の風景」 場所：さくらおろち湖（雲南市・奥出雲町）

さくらおろち湖は、平成23年に日本ボート協会公認のボートコースとして誕生しました。コースは長さ1000mで5レーンあり、例年高校ボート県予選、高校総体そして国体ボート予選等の競技が開催されます。

撮影 藤原静雄 保護司



第 26 号

令和5年7月1日発行

雲南地区保護司会
 (事務局:雲南市木次町木次1012番地1)
 <TEL・FAX (0854) 42-3550>
 題字揮毫:陶山頼子 保護司
 印刷:出雲総合印刷企画社



制度が変わっても変わらないこと

松江保護観察所長 藤井 淑子

平素から犯罪や非行のない安全で安心な地域社会をつくるために、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

昨年四月から成年年齢が十八歳になりました。成年年齢が十八歳になったことに伴って、親権に服することがなくなる年齢なども十八歳になったほか、罪を犯した十八歳及び十九歳の人の扱いも変わって、引き続き少年法が適用されるものの、十七歳以下の人とは異なる取り扱いをすることになりました。大学で講義をした際、せっかくの機会なので、年齢が近い大学生の方々に、罪を犯した十八歳及び十九歳の人は成人として扱われるべきだと思いか聞いてみました。少年として扱われるべきだという意見が多いのではないかと予想していたのですが、思いのほか成人として扱われるべきという意見が多く、かつその理由もそれぞれ考えられたものだったので、印象深かったです。

制度は時代の要請に応じて変わっていきませんが、犯罪をした人の中には目に見えるにくいハンデを持っている人が多いというところは変わりありません。生きづらさを抱えているものの、既成の制度と制度の狭間に落ちてしまいがちだったり、家族もいろいろな問題を抱えていたり、自分からは福祉等につながる事ができなかったり、つながることができてもつながり続けることができずに、問題を解決するために犯罪という誤った方法をとってしまう人もいます。犯罪をした人のほとんどは、いずれ社会の中に戻ってきます。更生するという気持ちを持っていても、社会の中に居場所や仕事がないと、再び犯罪をしてしまいがちなので、やり直そうとしている人たちに對しては、温かい目で支援をしたり見守ったりしていただければと思います。



深野神楽



第73回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りに
ついて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を
築くための全国的な運動です。

これまでたくさんの方々の御尽力を賜り、ありがとうございます。おかげさまで
今年で73年目を迎えました。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な
“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。その“生きづらさ”に寄り添い、
人と人が互いに支え合うコミュニティを築くことこそが、安全で安心な明るい
社会の実現につながっていきます。

本運動を通じて、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々に
御理解と御協力をいただきながら、“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人
を受け入れることのできる、包摂的な社会の実現を目指し、犯罪や非行の防止と
立ち直り支援に取り組んでまいります。

本年、第二次再犯防止推進計画が策定されました。新たな計画に基づき、
国や地方公共団体が一体となって、再犯防止に向けた取組をより一層力強く
推進していくことが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”の社会的意義を御理解いただき、
犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」
のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

第73回 社会を明るくする運動
犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

鳥根県推進委員会



内閣総理大臣

岸田文雄

一. この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪
や非行の防止と犯罪や非
行をした人たちの更生に
ついて理解を深め、それ
ぞれの立場において力を
合わせ、犯罪や非行のな
い安全で安心な明るい地
域社会を築こうとするも
のです。

二. この運動が目指すこと

(目標一) 犯罪や非行を防止し、
安全で安心して暮らすこと
のできる明るい地域社会を築く
こと
(目標二) 犯罪や非行をした人
が再び犯罪や非行をしないよ
うに、その立ち直りを支える
こと

三. この運動において力を入れ
て取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び
地域社会に受け入れ、望まない
孤立や社会的孤立などの生きづ
らさという課題に我がこととし
て関わるコミュニティの実現に向
け、次のことに力を入れて取り
組む。
(一) 犯罪や非行をした人の立
ち直りを支え、再犯を防止す
ることの大切さや、更生保護

の活動について、デジタル
ツールも活用するなどして、
広く知ってもらい、理解を深
めてもらうための取組

(二) 犯罪や非行の防止や、犯
罪や非行をした人の立ち直り
には様々な協力の方法がある
ことを示し、多くの人に協力
者として気軽に参加してもら
うための取組

(三) 保護司、更生保護女性会
会員、BBS会員、協力雇用
主等の更生保護ボランティア
のなり手を増やすための取組
(四) 民間協力者と地方公共団
体と国との連携を強化しつ
つ、犯罪や非行をした人が、
仕事、住居、教育、保健医療、
福祉サービスなどに関し必要
な支援を受けやすくなるため
のネットワークをつくる取組

(五) 犯罪や非行が起こらない
よう、若い人たちの健やかな
成長を期する取組

四. 強調月間

七月を「社会を明るくする
運動」犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ
強調月間とする。また、再犯
防止等の推進に関する法律にお
いて、同じく七月が「再犯防止
啓発月間」とされている趣旨を
踏まえて運動を推進すること
とする。

雲南地区保護司会新任者研修

去る一月二十五日、大雪警報が出る中、本地区保護司会初の新任研修を開催しました。「対象者との面接手法と留意点」をテーマに該当保護司七人と、更生保護サポートセンターの職員五人で約一時間半の研修でした。



事務局長からの当保護司会の活動

についての説明のあと、会長を含めサポートセンター勤務の先輩保護司より、テーマに沿ったそれぞれの保護司体験を語ってもらいました。

保護司という身分を隠して活動していた三十年前の状況。また、保護観察中の面接での成功例、苦労した例。さらには、様々な対象者との出会いは、保護司自身も悩んだり、思い詰めたりの期間でもあったこと。逆に担当した対象者が更生し、現在も交流が続いていることなど、保護司としてのやりがいを感じることができた体験事例もありました。

一方、すでに保護観察事案を担当している新任保護司からの最近の情報のおかげで、対象者が職場において自らの状況を隠すことなく、比較的オープンに勤務されていることを聞きました。これも時代の流れでしょうか。

私達保護司も、新しい時代の流れに合わせた保護司活動をめざすと共に、より一層対象者に寄り添い、共に更生への道が開けるよう努めていかなければと、思いを新たにしました研修会でした。

支部だより

加茂支部

支部長 岡田 礼子

「社会を明るくする運動」では、毎年保護司会員で小学校と中学校を訪問し、校長先生にお会いして、作文の応募をお願いしています。

児童生徒のみなさんに使っていただけそうなの消しゴムや三色ボールペン、マーカーペンなど、「社会を明るくする運動」のネーム入りの文具を全員分持つて行きます。毎日その文具を使うことで、社明運動の名前を頭の片隅に残してもらえれば幸いです。訪問時には校長先生から子どもたちの生活の様子や、学校



学校訪問の様子



加茂支部の青パト

の取り組みについて伺うことができます。こちらからも地域の様子をお話することができます。情報交換の良い機会となっています。

他の団体と一緒に、加茂町の青色防犯パトロール隊に参加しています。当番の日は、主に夕方、学校の下校時刻に合わせて、加茂町のほぼ全域を青色パトロールカーで巡回します。公園のトイレや地下道なども点検します。「青パトを見かけると安心する」という住民の方の声がありますよ。」と聞き、お役に立っていると感じ、うれしく思いました。

行事や活動で集まるたびに、日頃の保護観察の様子を話したり、不安や悩みを相談したりします。お互いに助言し合うことで安心して保護観察に臨むことができます。

令和三年十二月には、加茂支部の数が三人から四人に増えました。これから四人で智恵を出し合い、活動を広げていきたいと思えます。

頓原支部

支部長 熊谷 高暢

頓原支部は、飯南町の中で旧頓原町に該当する地域を三名の保護司で活動しています。八九九世帯一九九三名の住民は、高齢化率四八・七%で、人口減少・少子高齢化が進んでいます。支部には、「笑顔あふれるまち飯南町」幸せを感じられる町づくりに取り組み頓原・志々の二つの公民館があります。二人の公民館長が共に保護司を勤めています。令和四年度の活動として、支部内にある中学校一校と小学校二校に作文提出の依頼に合わせ、「社会を明るくする運動」の名称と内容の周知を図るため、児童生徒・教職員全員にパンフレットと名称表記の学用品を配布しました。作文は中学生一名の応募でしたが、



『プリズン・サークル』上映会

小中学生が運動名称だけでも、身近なものを通して受け止めてくれることが必要と考えました。

令和四年七月十三日、志々公民館の事業であった、官民混合運営型の刑務所「島根あさひ社会復帰促進センター」のドキュメンタリー映画『プリズン・サークル』の上映に支部として協賛しました。

開会式において館長と私が挨拶の機会を得、共に「社会を明るくする運動」や「更生保護」に係る内容の発信ができました。後日、公民館より鑑賞者のアンケート集計結果を頂きました。ほぼ全員の方が鑑賞して良かったと述べた上で、「新しい刑務所」の現状を知り得たことに感銘をもって具体的感想を記して下さいました。そのひとつひとつが保護司活動の大切な提言とも成り得る内容でした。小さな支部ですが、令和五年度も三名で連携して活動に取り組みます。

三刀屋支部

支部長 須山 哲好

三刀屋地区保護司会では、三刀屋御衣黄平和祭りの会場で更生保護のピーアール活動を行いました。

木次三刀屋のソメイヨシノ桜の開花後二週間過ぎると、三刀屋では御衣黄桜が満開になります。緑の桜で珍しいこともあり、毎年花

見で人があふれます。

当日は曇り空で時々小雨というあいにくの天気ではありましたが、たくさんの花見客の皆さんに、更生保護のピーアールができました。

三刀屋地区保護司会として、良い経験となりました。また、気持ちよく私たちの声掛けに応じてくださいました皆様に感謝申し上げます。



三刀屋交流センター前での活動風景



社会を明るくする運動 “作文コンテスト” 募集

あなたの考えや経験が犯罪や非行のない明るい社会をつくれます

作文にはどんなことを書けばいいの？

- どうすれば犯罪のない社会をつくることができるの？
- 生きづらさとは何だろう？
- あいさつ運動はどんな効果があるのかな？

家族・家庭・学校・地域・社会でのできごとを通じて、考えたこと感じたこと行動したことを作文にしてみましょう。

応募方法：雲南地区内小・中学校へご案内しております。学校を通じて提出してください。



協会費ご協力へのお願い



大東町養賀で憩う白鳥

～更生保護、あなたの善意が事業の支え～

更生保護に関するいろいろな事業は、皆様からお寄せいただく善意によって支えられています。今年も保護司がご家庭に伺いました際には、ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

- 普通会員 年額 1,000 円以上の人
- 賛助会員 年額 5,000 円以上の人
- 名誉会員 年額 10 万円以上の人
- 協力会員 年額 3,000 円以上の人
- 特別会員 年額 1 万円以上の人



雲南市消防出初式 三刀屋川

また、実際の活動は、ベテラン保護司である諸先輩方のご指導を得ながら、少しずつでも社会復帰を目指す方々の助けになればと張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

これまででの社会生活では、全く経験のない分野ではありますが、更生保護活動の内容について研修を受け知識を得ていきたいと考えています。

保護司は、社会奉仕の精神をもって、罪を犯した人の更生を助け、そのことにより地域社会にも貢献できるという大切な役割があると感じております。

令和四年十二月に保護司の委嘱を受けることになりました。



新任ご挨拶

大東支部 上代一治



仁多乃炎太鼓

令和5年度雲南地区保護司会組織図

(令和5年6月1日現在)

理事

- 安井 修 (大東支部)
- 岡田 礼子 (加茂支部)
- 谷岡美榮子 (木次支部)
- 須山 哲好 (三刀屋支部)
- 堀江三智江 (吉田支部)
- 松村 千弘 (掛合支部)
- 立石 典夫 (仁多支部)
- 安部 茂寿 (横田支部)
- 熊谷 高暢 (頓原支部)
- 高橋 浩文 (赤来支部)

企画調整保護司

- 会 長 徳江 良弘
- 副 会 長 多賀 久
- 副 会 長 藤原 茂
- 事務局 長 久我 卓央
- 事務局次長 石飛由美子 (会計)
- 事務局次長 陶山 頼子

監事

- 佐々木陸美
- 石川 隆

保護司 52名 (定数52名)

【雲南市】

(大東支部)

- 藤原 茂
- 野津 位登
- 佐々木陸美
- 永戸 尚樹
- 岸野 俊一
- 安井 修
- 川島 一樹
- 吉田 隆一
- 上代 一治

(加茂支部)

- 久我 卓央
- 岡田 礼子
- 内田 祐司
- 渡部香代子

(木次支部)

- 村上 秀道
- 谷岡美榮子
- 駿馬 重弘
- 藤原 静雄
- 佐藤 幸男

- 齋藤 静代
- 妹尾 和明
- 木下 雄介
- (三刀屋支部)
- 須山 哲好
- 陶山 隆樹
- 陶山 頼子
- 鳥屋尾寛子
- 楠 縁人
- 原 真治
- (吉田支部)
- 多賀 久
- 堀江三智江
- (掛合支部)
- 松村 千弘
- 石飛由美子
- 早水 守
- 杉山千恵美

【奥出雲町】

- (仁多支部)
- 森合 俊雄

- 千葉 哲之
- 川本 晃代
- 楠 京子
- 立石 典夫
- 卯木 昌史
- 長谷川宏基
- (横田支部)
- 徳江 良弘
- 高松 千草
- 安部 陽子
- 若月 薫
- 安部 茂寿

【飯南町】

(頓原支部)

- 石川 隆
- 熊谷 高暢
- 伊藤志津江
- (赤来支部)

- 高橋 浩文
- 永田 一博
- 塚本 良二
- 安部 治之

編集後記

社会を明るくする運動は東京銀座商店街の有志による「銀座フェア」が始まりました。犯罪や非行をする人を出さない地域、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える家庭や地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけになることを目指す運動です。地域の皆さまには、ご理解ご支援を賜りありがとうございます。犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、いま何が求められているのか、自分には何ができるのかを考えてみませんか。

(早水)

- | | |
|----------|-------|
| 編集委員長 | 妹尾 和明 |
| 編集委員事務局長 | 岡田 礼子 |
| 委員 | 若月 薫 |
| 伊藤志津江 | 早水 守 |